

コロナ感染防止特別警報 新潟県 9月3日~16日

酒類を提供する飲食店等は営業時間を短縮

- 一般店舗 午後8時まで（酒類の提供は午後7時まで）
- 感染対策認証店 午後9時まで（酒類の提供は午後8時まで）

◇感染症拡大防止協力金 3日~14日まで全期間時間短縮に協力した場合
35万円から240万円の協力金（売上規模に応じて変わる）
※申請は9月17日より（必要書類は下記の通り 燕市）



申請書類の提出方法

1. 申請書兼誓約書
2. 時間短縮営業を行った対象施設情報シート（店舗ごとに必要）

写真等の提出方法

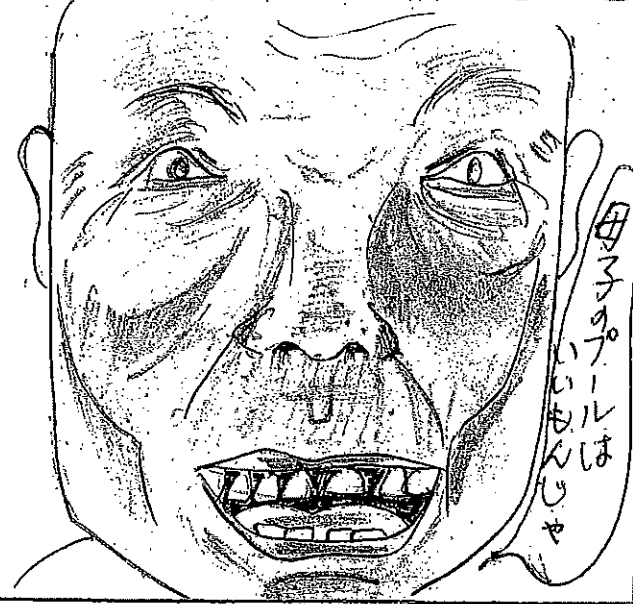
※写真やコピーなど準備をしておいてください。

| |
|--|
| 3. 対象施設の外観（施設名が確認できるもの）、及び内観写真 ※直近の写真を撮影しておいてください。 |
| 4. 酒類を提供していることがわかるもの 例）注文メニューの写し、壁面のメニューの写真、仕入伝票・領収書の写しなど |
| 5. 通常、午後8時から午前5時までの時間内に営業している状況がわかるもの （認証店舗は、午後9時から午前5時までの間に営業している状況が分かるもの） 例）対象施設の看板の写真、店頭ポスター、ホームページ、チラシなど ※対象施設の名称（店名）がわかるものとしてください。 |
| 6. 感染防止対策を実施していることがわかる写真 例）アクリル板等の設置、マスク着用推奨、手指消毒の徹底、換気の徹底の様子など |
| 7. 営業時間の短縮の状況がわかる写真 例）営業時間の短縮を告知するHP、SNS、店頭ポスターの写真、チラシ、DMなど （※時短後の営業時間がわかるもの） |
| 8. 新潟県「にいがた安心なお店プロジェクト」の認証店または申請中であることがわかるもの ※午前5時から午後9時までの時短営業を行う場合 |
| 9. 食品衛生法に定める飲食店営業又は喫茶店営業許可証の写し ※対象施設ごとに「有効期間の許可」の提出が必要です。 |
| 10. 店舗の令和2年度または令和元年度の飲食部門の売上高がわかるもの （アに加えてイもしくはウを提出） ア. 全員提出：売上台帳等の帳簿の写し イ. 法人の場合：確定申告書別表一、法人事業概況説明書 ウ. 個人事業主の場合 （青色申告の場合）⇒確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書（1~2ページ） （白色申告の場合）⇒確定申告書第一表 |
| 11. 店舗の今年度の飲食部門の売上高がわかるもの（売上台帳等） ※売上高減少方式で支給額を算定する場合はこちらも提出 |
| 12. 申請者本人確認書類【個人事業主のみ】 ※運転免許証、パスポート、保険証等のいずれかの写し |

全会員各位にマスクホルダーを進呈

コロナ感染が新潟県はじめ全国で急激に拡大する中で、一層の警戒と対策が必要になっていきます。こうした中で、新商連共済会が全会員を対象に、マスクホルダーを贈呈することになりました。順次お届けいたしますのでお待ちください。

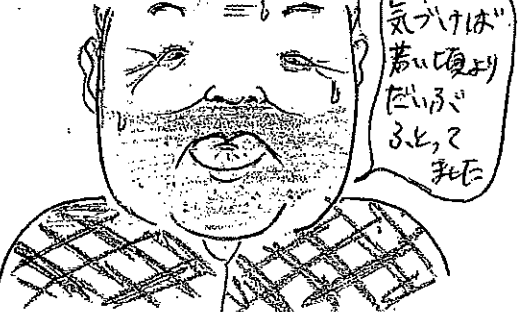
あの声、この声、ふせや



☆近所の子どもさんが自宅のビニールプールで騒いでいるのを「うるさい、うるさい」といっていたのに、子供のママが水着を着てプールに入っているのを見て、時から、父ちゃんは何も言わなかった。

☆友達三人でお揃いの服を買った。何をかいているのが、聞くは「薬」とか、「お薬手帳」とか「湿布」で……

☆マンガ「ドラエモン」って、宙に3mm 浮いているそうです。全国のPTAから「土足で家に入るのはよくない」と苦情があったらどうですか。



☆娘に「早く嫁に行け」と云ったら、また戻ってくるよ、いいでしょ」と返された。

☆子供にスイカ割りさせてあげて、家の中にブルーシート敷いてさせました。スイカを割らずに障子破りました。

☆ネコが大好きで、ほうばっています。



☆昔、卓球をしていた父ちゃんは五輪の卓球選手にテレビで指導していたくらい大好き。その後公民館に卓球に行ったら骨折して返って来ました。

☆車を運転中に携帯使用でつかり、罰金18,000円とられました（最近の話）。春にはシートベルトでつかり、今年はおくお年でいいです。

☆うちの父ちゃんは無口です。つまり、無愛想という事です。ふいせう

